

# 岡山市地域防災計画の改訂について

## 抜本改訂に至る背景

○地域防災計画は、「風水害編」「地震・津波編」「資料編」で構成され、災害予防、応急対応、復旧復興対策を定めており、これまでは、法改正や国の計画変更等を踏まえ改訂を行ってきた。

○この度は、災害が激甚化・頻発化する中で、最新の被災想定を踏まえて、地域特性を考慮した具体性・実効性のある内容にするため改訂を行っている。主な改訂内容は以下のとおり。

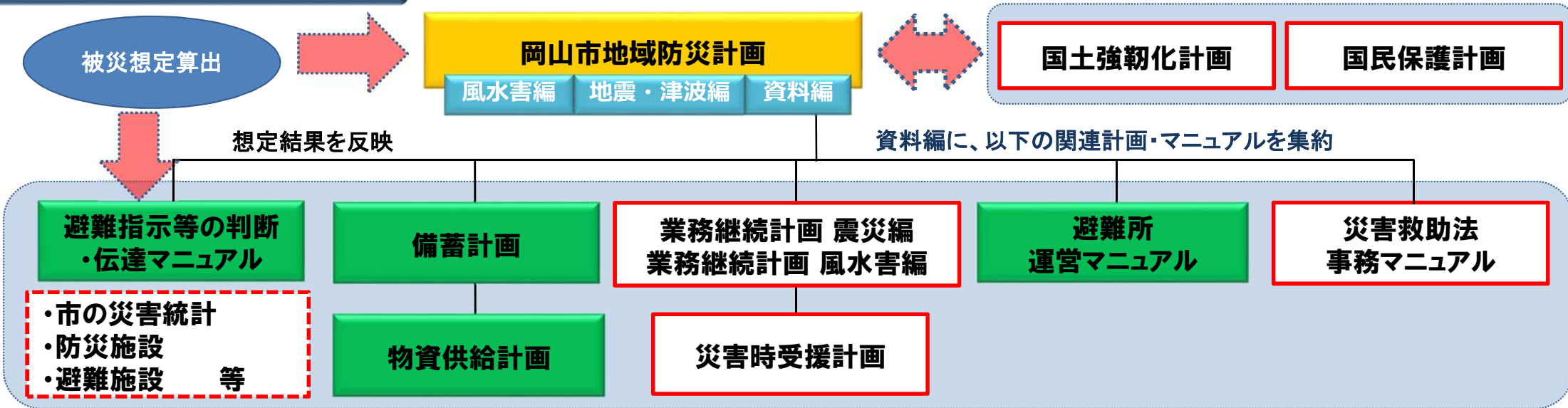
- ① 災害対策基本法、防災基本計画などの修正内容を反映
- ② 町丁目毎の被災想定を踏まえ、避難場所や備蓄物資を確保
- ③ 避難所の環境改善や停電対策
- ④ 避難情報の発令エリア、対象者の絞り込み

詳細については、次頁を参照

○合わせて、平成30年7月豪雨災害で課題となった災害初期対応の遅れ、及び近年の災害の教訓を踏まえ、各部署の担当者及び関係機関に分かりやすい構成となるよう改訂を行うもの。

## 計画の体系

※オレンジ色、緑色がこの度の改訂に伴う計画・マニュアル



# 岡山市地域防災計画の改訂について

## ① 上位計画の修正内容や近年の取組内容の反映

- 国、県、自治体、企業など流域関係者全員が協働して、流域全体で水災害対策に取り組む「**流域治水**」を推進する。
- 自主防災組織や民生委員など避難支援等の関係者と連携し、避難行動要支援者ごとに作成の同意を得て**個別避難計画**の作成に努める。
- 帰宅困難者の発生を想定した備蓄の推進や避難場所の確保**に努める。

地域防災計画

## ②～④ 地域特性を考慮した対応策の反映

**被災想定調査の結果**

**地域防災計画**

**災害種別ごとの住家被害数**

- ・洪水・土砂 約 190,000棟
- ・高潮 約 35,000棟
- ・地震 約 37,000棟
- ・津波 約 23,000棟

**災害種別ごとの立退避難者数**

- ・洪水・土砂 約 68,000人
- ・高潮 約 9,000人
- ・地震・津波 約115,000人

**※被災想定算出方法**  
ハザードマップの浸水想定区域・土砂災害警戒区域、及び住民基本台帳、固定資産台帳等を利用し、各区域内の住家数、居住者数を算出。  
なお、浸水時に垂直避難が可能の方は除く。

**② 避難場所の過不足の検討**

**地域防災計画**

町丁目ごとに、立退避難者数が最大となる災害の数値を足し上げて集計。  
→**約157,000人分の避難場所が必要**

**② 目標とする備蓄数量の検討**

**地域防災計画**

地震・津波時の避難者を基に、帰宅困難者の発生等を踏まえて、食料等を備蓄する。  
→**約151,000人分の備蓄が必要**

**④ 発令エリア、対象者の絞り込み**

災害種別ごとに、避難情報の発令対象地域の細分化と避難対象者の絞り込み。

**対応策（案）**

**地域防災計画**

**<② 避難場所の確保>**

- ・既存避難場所の利用可能スペースの拡大（災害の規模に応じて教室などを利用）
- ・協定締結等による避難場所の確保

**避難所運営マニュアル**

**<② 避難所運営体制の整備>**

- ・指定職員と避難者の役割分担を整理

**備蓄計画 物資供給計画**

**<② 備蓄物資の確保>**

- ・分散備蓄倉庫や各区拠点の集中備蓄倉庫の整備
- ・県の備蓄状況も踏まえた備蓄物資の確保

**<③ 避難所の環境改善・停電対策>**

- ・備蓄物資の充実や電力供給設備等の導入

**避難指示等の判断・伝達マニュアル**

**<④ 適切な情報発信>**

発令エリア、対象者を絞ることで、**真に避難が必要な地域や人を対象に、避難情報を発令**

# パブリックコメントの主な結果について

【募集期間】 : 令和5年3月15日～4月17日まで

【意見提出件数】 : 11名・103件

提出意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 大規模地震へ備えるため<b>具体的な復興体制や手順の確立</b>が必要<ul style="list-style-type: none"><li>➢ ひとたび大規模地震がおきると、家屋倒壊だけでなく、道路・鉄道・水道・電気等の寸断などが発生し、長期間の都市機能が失われる。</li><li>➢ また、住民だけでなく行政職員も大混乱することが予想され、想定以上に、復旧・復興に時間を費やすことになる。</li><li>➢ そのため、地域防災計画に、復旧・復興計画の章を設け、基本的方針や復旧・復興の役割分担などの記載が必要。</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 「これまでの大規模災害時には、必要な基礎データの不足や喪失、復興まちづくりを担う人材の不足などにより、復興に影響が生じた。これを踏まえ、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく<b>復興事前準備の取組</b>を進める」を追記(事前復興計画の主な項目)<ul style="list-style-type: none"><li>・復興体制の事前検討</li><li>・復興手順の事前検討</li><li>・基礎データの事前整理、分析</li><li>・復興における目標等の事前検討</li></ul></li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 炊き出し時の<b>食中毒予防やアレルギー対策</b>が必要</li><li>■ 要支援者等への<b>食糧支援の体制整備</b>が必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 「必要に応じて<b>専門家(管理栄養士等)の助言を受け、適切に食料の供給</b>を行う」を追記</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 食事の提供や支援について、岡山県栄養士会との連携、協定締結が必要</li><li>■ マンションへの訓練の推進や、支援充実が必要</li><li>■ 備蓄倉庫設置のため公園建蔽率の変更、避難場所のバリアフリー化が必要</li><li>■ 炊き出し、避難所巡回に専門職能団体の協力が必要</li><li>■ 災害応急活動体制の基準を細分化するべき</li><li>■ 備蓄物資に、湯沸かし器具、使い捨て哺乳瓶、とろみ剤やとろみをつけるための容器が必要</li><li>■ ハザードマップへ隣接市町の情報を掲載するべき</li><li>■ 集会所へゴムボートや救命胴衣、ヘルメット、空気入れの常備が必要</li><li>■ 各国大使館を経由した外国人への情報伝達が必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ ご意見として承り、今後の検討課題とする</li></ul>